

発議第 14 号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

防災対策の充実を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

平成 27 年 9 月 25 日提出

提出者 伊賀市議会議員

嶋岡 壯吉

赤堀 久実

上田 宗久

田山 宏弥

森岡 昭二

記

## 防災対策の充実を求める意見書

三重県では学校構造部材の耐震化が着実にすすめられており、小学校・中学校の一部を残すのみとなりました。

一方、2012年9月4日、文部科学省は「学校施設における天井等落下防止対策の推進に向けて（中間まとめ）」をうけ、国公立学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策については2015年度までの速やかな完了をめざしてとりくむよう、各教育委員会等に要請しています。しかし2015年4月現在、県内小中学校で100棟中8棟、県立学校132棟中1棟にとどまっていますし、2015年度中の計画においても全棟の完了はできない見込みです。またそれ以外の非構造部材の耐震対策も、県内で2014年度末において、幼稚園で33.3%、小中学校で36.9%、高等学校で17.2%、特別支援学校で18.8%にとどまっています。

さらに三重県教育委員会の調査によると、2015年2月現在、公立小中学校と県立学校のうち、校内の備品等転倒落下防止対策が「すべてできている」は40.5%（前年度比16.3%増）、校内のガラス飛散防止対策が「すべてできている」は22.8%（同6.6%増）となっています。

子どもたちの安心・安全の確保を迅速にすすめるために、国としての財政措置が求められます。

2012年8月29日、内閣府に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」は、第2次報告として、南海トラフで発生する巨大地震による津波高および浸水域等の推計結果を公表しました。これによると、三重県鳥羽市では津波が最大27m、尾鷲・熊野市では最短4分で第一波が到達などとなっています。また、最大の死者数は約43,000人とされ、三重県が2005年にとりまとめた想定約4,800人を大きく上回るものとなりました。2013年5月28日に国の中央防災会議の作業部会が発表した南海トラフ巨大地震対策の最終報告では、ハード面の整備にくわえ、防災教育をはじめとする「事前防災」等の対策を具体的に実施すべきとしています。

学校は、子どもたちをはじめ多くの地域住民が活動する場であり、地域の拠点です。災害時には県内の公立学校の91.3%が避難場所となる等、重要な役割を担っています。その安全確保は極めて重要であり、非構造部材への対策が急がれます。また、学校・家庭・地域が連携して災害から子どもを守る必要があります。巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務です。

以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月25日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（防災） 宛